

群会議の話題

第496号

2026年10月8日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP: <https://doken-ota.jp>
メール: info@doken-ota.jp
©10月1日組織人員
現在3,831人

今月のテーマ

仲間との対話に拡大のヒントがある

拡大と脱退防止はどちらも大切

長い雨が続きました。30日を超える記録的な長雨により、工事の中断や契約の延期など、大きな影響を受けた仲間も多かったのではないのでしょうか。

防水・塗装業の仲間からは、「春はシンナーや洗浄剤不足で出鼻をくじかれ、次は長雨で、今年はダブルパンチだ」と嘆きの声も聞かれています。秋が深まり、雨雲ひとつない晴天がこれから続くことを願うばかりです。

さて「秋の拡大月間」は後半戦です。支部・分会を挙げて宣伝チラシの配布や訪問行動に取り組み、多くの対象者を掘り起こして加入につなげています。

一人親方や手間請けなど個人の加入に加え、事業拡大による従業員の採用や外注職人の社員化など、事業所単位での加入も増えています。若い人の採用が増え、外国人の加入も目立っています。支部内の特定技能外国人・技能実習生は百人を超え、全体の2・6%になっています。一方、支部のホームページや電話への問い合わせは、個人事業主や一人親方が多く、組合制度に関心を持つ人が少なく

ありません。

仲間と話をする中で「現場で労災保険を求められている」「資格取得が必要になった」「CCUSの事業者登録をした」「などの声を聞くことがあれば、「それなら東京土建で対応できるよ」とぜひ声をかけてみましょう。

拡大と脱退防止は組織増勢の両輪

組織を増やすためには、組合員拡大と同時に、脱退を防ぐ取り組みも欠かせません。退職や働き方が変わる際に、制度の誤解や情報不足による組合脱退を避けなければなりません。

また社会保険への移行を考えている事業所や、法人化を予定した仲間がいたら、まずは組合に相談をするよう勧めてみましょう。社会保険手続きは、事業や従業員の状況によって負担も変わります。早めの相談を呼びかけ、事業主が慎重に判断できるよう支えてください。

「新加入者を増やす・脱退者を防ぐ」分会・群の中で一つひとつの働きかけを力に変え、支部と分会で組織増勢を実現させましょう。

どけんカレンダー (2026年10月11日～11月21日)

日	月	火	水	木	金	土
11 10月	12	13 拡大行動日	14	15 拡大行動日	16 群会議	17
18	19 支部行事 @大井心頭 分会集約会議	20 拡大行動日	21 税理士相談 法律相談	22 拡大行動日	23	24
25 支部行事 雨天予備日	26	27 拡大行動日	28	29 拡大行動日	30	31
1 11月	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11 分会執行委員会 法律相談	12	13	14
15 群会議	16 分会集約会議	17	18	19	20	21

◆当面の予定◆

★法律相談(要予約・無料)

日時10月21日(水)午後2時
11月11日(水)午前10時

離婚・相続、顧客・社員トラブル、交通事故、不動産問題など

★税務相談(要予約・無料)

日時 10月21日(水)午前10時
個人・法人独立、所得税・消費税・法人税、インボイス、節税対策など

★建築士相談会(随時受付)

建築工事、耐震、区制度など

※それぞれの相談予約は
支部へ 3731-5527

※分会・群の会議・拡大行動日は各々設定しています。
分会日程は最寄りの役員に確認してください。

白抜きの日は業務休止

ハガキで財務省へ届けよう！ 土建国保を守る私たちの声

厚労省、東京都へのハガキ要請に続き、今月から財務省への要請行動が始まります。

土建国保は、国からの補助金と組合員の保険料収入によって支えられています。国保を安定して運営し、組合員の保険料負担を抑えていくためには、現行水準の補助金を継続して確保することが重要です。保険料の大幅な引き上げを防ぐためにも、補助金の確保を求める私たちの声を財務省に届けて

いくことが必要です。

今回が今年度最後のハガキ要請行動です。組合員一人ひとりの声を財務省に届けられるよう、今月も群会議でのハガキの記入・提出に、組合員・家族みんなで協力しましょう。

▽職種の記入

会社員や事務員という記入ですと、何の業種なのか不明です。

建設会社の社員や設計事務所の事務員などのように明確な記入を

お願いします。

▽自分の住所・氏名を記入

必ず自分の住所・氏名を記入して下さい。住所・氏名の修正や書き換えは認められないので注意して下さい。

※記入する前の注意点として、表面の宛名と裏面の要請文が逆さまにならないよう注意して下さい。

◆CCUS登録の推進◆

建設キャリアアップシステム

(CCUS)は、技能者の資格や現場での就業履歴などを登録・蓄積し、これまで培ってきた技能や経験を「見える化」する仕組みです。技能者1人ひとりの経験や実績を適正に評価してもらうためにも、CCUSへの登録を進めることが重要です。支部はCCUSの認定登録機関となっており、登録の申請や手続きについての相談にも対応しています。まだ登録していない方々も、この機会にぜひ登録を進めましょう。「登録したいけど、手続きがよく分からない」という方も、支部でサポートします。CCUS登録についてお気軽に支部までご相談ください。

◆支部日曜健診の案内◆

支部会館で日曜健診を開催します。仕事などで平日に健診を受けることが難しい方も、この機会にぜひ受診しましょう。健康は日頃の健康状態を確認するためにも、また家族の健康を守るためにも、家族そろっての受診をおすすめします。

支部では、組合員とその家族も含めた全員の受診率向上を目指しています。今年度、の健診を受けていない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

〔日時〕11月29日(日)

8時30分～11時30分

〔会場〕支部会館

〔定員〕100人

〔申込〕申請書を記入して支部へFAXまたは郵送

〔締切〕11月13日(金)

◆互助制度改定のお知らせ◆

昨今の利用状況を踏まえ「小口生活資金の一時貸付制度」を廃止することとなりました。新規受付は27年3月までとします。今後、新制度創設・現制度内容の拡充等を検討していきます。

◆D・LIFEの発行◆

組合員の暮らしや仕事、共済制度などに役立つ情報を紹介する「D・LIFE」の35号が発行されました。今号では、糖尿病をテーマにした特集をはじめ、温活健康法やインフルエンザ予防など、組合員の生活に役立つ情報が掲載されています。また、自動車共済について分かりやすく紹介されており、「制度は知っているけれど、詳しくは分からない」という方にも参考になる内容です。冊子はデジタル版でも読むことができます。ぜひこの機会にご覧ください。



毎月交流しています！ 設計者の会/会員募集！

現在、支部設計者の会には14人が会員登録(9月末時点)しています。

設計業務は、日頃一人で仕事をすることが多い為、仕事上の相談事・情勢等多岐に渡り話し合っています。

【主な活動内容】

- ・毎月一週目に定例会開催
- ・事前申込制の組合員向け建築相談会
- ・現場見学会

(実績: 椿山荘、東京カテドラル、鳩山会館、迎賓館、後樂園、荻外荘 等)

設計者同士のヨコの繋がりを作り、仕事確保にも繋がっています。興味のある方は、支部担当者までご連絡下さい。

(会員要件: 設計業務に携わる方)